

4月1日から新しい行政区 「学園中央」が誕生!



グランディーナ戸建街区およびグランディーナマンションを合わせた279世帯が、4月1日に現在の大針から分区して、新たな行政区「学園中央」に変わります。これにより、町内の行政区は、現在の22区から23区になります。

3月中には新しい区長や区長代理、各役員が選出され、新年度4月1日から区の運営を行っていただくこととなります。

なお、住所や通学区、投票所などに変更はありません。

国民健康保険のお知らせ 問 保険医療課国民健康保険係 内2172

ご利用ください 限度額適用認定証

医療費の自己負担限度額は、所得区分に応じて異なります。

入院の際に、医療機関の窓口でその所得区分を明らかにするために、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になります。

伊奈町国民健康保険に加入している70歳未満の方で今後入院予定がある、または通院で高額な医療費が見込まれる場合には、あらかじめ保険医療課窓口で「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の交付を受け、医療機関窓口で提示することで、支払いが決められた限度額までとなり、窓口の支払負担が軽減されます。（認定証を提示されなかった場合で、一定額以上の支払いとなった場合は、申請により後日町から高額療養費として支給されます。）

なお、認定証の交付には申請が必要となりますので、詳しくは保険医療課までお問い合わせください。

自己負担限度額（月額）

| 所得区分 | 3回目までの限度額 | 4回目以降の限度額 |
|----------|-------------------------------------|-----------|
| 一般 | 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% | 44,400円 |
| 上位所得者 | 150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% | 83,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

国民健康保険税減免制度

次のような状況の方は、国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。詳しくはご相談ください。

- 非自発的失業者に対する減免
会社都合（倒産・解雇等）により失業して国民健康保険に加入された方で、要件に該当する場合
- その他必要と認められる場合
次の理由により納付が困難と認められる世帯
 - 収入が少ない等により公私の扶助を受けている場合
 - 事業の廃止や傷病等により所得が著しく減少した場合
 - 災害を受けたことにより身体や資産に重大な損害を受けた場合
 - 刑事施設等に収監されていることにより、国民健康保険の給付が受けられない場合
 - その他特別な理由がある場合

～樹齢70年を超える桜並木～

2013 無線山さくらまつり

一般開放期間 3月30日(土)～4月14日(日)
10時～20時(雨天中止)



会場では、地元野菜や各種特産品の販売を行うほか、4月6日(土)・7日(日)にはイベントの開催を予定しています。

開花状況により変更となる場合があります。

18時からライトアップを行います。
臨時駐車場(有料)、仮設トイレあり

日本薬科大学特別公開

日時 3月31日(日)・4月7日(日)
両日とも11時～、14時～
内容 大学内桜並木観賞、漢方資料館見学、実習棟12階からの展望など

事前の申込みが必要です。

申・問 日本薬科大学入試課
☎721 - 6651

「2013パラまつり」



5月に開催される「2013パラまつり」特設会場でのイベント出演者を募集します。日ごろの練習の成果を披露する場として参加してみませんか?

対象 町内の企業・団体・サークル
内容 15分～20分程度の演奏・演技
出演日 パラまつり開催期間中の土・日曜日
(5月11日(土)～6月9日(日)予定)

締切 3月29日(金)

申・問 伊奈町観光協会事務局

☎724 - 1055 FAX724 - 1056

9時～12時、13時～16時(土・日曜および祝日は休み)

レンタサイクル さくらまつりキャンペーン

無線山さくらまつり期間中、ニューシャトル各駅のレンタサイクル「忠次号」をご利用の方に抽選券を配布します。

さくらまつり会場にお立ち寄りいただいたお客様には、抽選で素敵な景品をプレゼントします。

開催期間 3月30日(土)～4月14日(日)
10時～16時 雨天中止

抽選場所 無線山さくらまつり会場観光協会本部テント

